

第 95 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 3 年 2 月 9 日 (火) 10 : 00～12 : 00

(開催場所) ホテルニューカリーナ 2 階アイリス

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和 3 年度当初予算 (案) について
 - イ 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について
 - ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、いわて県民計画 (2019～2028) 「第 1 期アクションプラン 政策推進プラン」と政策評価の取扱いについて
 - (2) 意見交換
 - 令和 3 年度当初予算における重点施策の進め方等について
 - (3) その他
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員

小川智会長、五十嵐のぶ代委員、大建ももこ委員、神谷未生委員、上濱龍也委員、坂口繁治委員、佐々木洋介委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、平野公三委員、吉野英岐委員、若菜千穂委員

欠席委員

鎌田英樹委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤伸一委員、主濱了委員、成田敦子委員、門前香利委員

1 開 会

○**岩渕政策企画部副部長** 定刻となりましたので、ただいまから、第 95 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております政策企画部副部長の岩渕でございます。暫時、司会を務めさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、委員間の間隔を確保して配席させていただくとともに、5 名の委員の方々にはリモートにて御出席をいただくこととしております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。また、本日は皆様のお手元に、端末をお配りしておりますが、この会議はペーパーレスで開催することとしております。次第、出席者名簿、座席表につきましては、紙でお配りしておりますが、その他の資料につきましては、端末に格納しており、そちらで確認をいただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

審議会の開催にあたり、会議の成立について御報告いたします。

委員 20 名のうち、13 名の出席をいただいております。現在、大建委員の通信が安定せず、つながっておりませんので、現在 12 名の出席ということになりますが、半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。それでは、開会にあたり、知事から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○**達増知事** 本日はお忙しい中、第 95 回岩手県総合計画審議会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行がいまだに続いておりますが、岩手県の新型コロナウイルス感染症対策は、総合計画である「いわて県民計画」と様々な関わりを持ってきております。新型コロナウイルス感染症対策の個別の事業については、例えば PCR 検査など新しい要素もございますが、県民の健康を守る、安全を守る、そうしたことは「いわて県民計画」の中に盛り込まれているところであり、新型コロナウイルス感染症対策にしっかり取り組むことは、大きく見れば、「いわて県民計画」を力強く推進していくことと考えております。

また、デジタル化に関しては、新型コロナウイルス感染症対策として、むしろ加速しているところがあり、「いわて県民計画」の当初想定していたペース以上に進んでいるような流れにもなっております。

このような県民計画と新型コロナウイルス感染症対策の関わりが如実に現れているのが、昨日発表しました県の来年度予算案になります。この予算案の中にある県民計画の推進や新型コロナウイルス感染症対策、デジタル化などは、東京一極集中を是正して、岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らすという、いわゆる地方創生の推進にも大きくつながってくるものでありますので、このようなことを踏まえて、今日は委員の皆様にご議論、御意見をいただきたいと思っております。

御専門の知見、そして御活躍の分野からの視点、また県民そして地域の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○**岩渕政策企画部副部長** 次に、本日お配りしております次第では、改選後初めて出席予定でございました酒井委員様を御紹介することとしておりましたが、本日、急遽欠席との連絡がございましたので、次の議事に移らせていただきたいと思っております。

4 議事

○**岩渕政策企画部副部長** 議事に入ります前に、本日の審議の概要と、会議の進め方につきまして、事務局より御説明申し上げます。

○**照井総括課長** 政策企画課の照井と申します。お手元の端末の左上のタブ、資料 1 を御覧いただきたいと思っております。

本日の総合計画審議会の審議等の概要について御説明申し上げます。

議事(1)の報告事項でございますが、3点ございまして、アの「令和3年度当初予算(案)について」と、イの「政策評価結果等に係る政策等の反映状況について」は、一括して事務局から説明させていただき、質疑応答を行いたいと考えてございます。

その後、ウの「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、いわて県民計画(2019～2028)「第1期アクションプラン 政策推進プラン」と政策評価の取扱いについて」を説明させていただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。

次に、議事の(2)意見交換でございますが、あらかじめ皆様に意見を頂戴したい事項の例をお送りさせていただいてございましたが、それを参考にしながら、皆様からお1人約3分程度で、御発言をいただきたいと考えてございます。

議事(3)その他につきましては、その他皆様から御意見等ありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

本日の進め方は以上でございます。

○岩淵政策企画部副部長 本日の審議会の内容は、以上を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以降の進行につきましては、小川会長にお願いいたします。

(1) 報告事項

ア 令和3年度当初予算(案)について

イ 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について

○小川智会長 それではただ今から4の議事に入りたいと思います。

議事(1)報告事項のア「令和3年度当初予算(案)について」及び「政策評価結果等に係る政策等への反映状況について」は関連がありますので、先ほど御説明がありましたように、事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○加藤政策課長 政策企画課の加藤と申します。

それでは、「令和3年度当初予算(案)について」を説明いたします。恐れ入ります資料2のタブをお開きください。資料2、令和3年度岩手県一般会計当初予算(案)のポイントでございます。令和3年度当初予算につきましては、昨日公表でございまして、委員の皆様への事前の資料送付が直前になりましたこと、大変失礼いたしました。

それでは1ページ目をお開きください。上段、予算の名称でございまして、「命を守る幸福希望予算」となっております。中段、予算編成の基本的な考え方を記しております。「コロナ対策」、「復興」、「10の政策分野」による幸福度向上などを念頭に予算編成を進めたものでございます。

次に予算の規模でございますが、左下の表にございますとおり、8,105億円となっております。このうち、コロナ対策は959億円となっております。震災分、通常分の別がございまして、その概要につきましては、次の歳入歳出で説明いたします。

2ページ目を御覧ください。まず、歳入についてであります。震災分は、復旧復興事業が進み、国庫支出金、基金繰入金等が減少しております。歳入の通常分、コロナの影響等により、県税収入の減少を見込んでおります。

次に下段の歳出でございます。震災分は、復興道路の整備、防潮堤の整備が進んだため減少し、前年度と比較して1,945億円、率にして74.4%の減少となっております。通常分は、公債費、県債の償還であります公債費の減少や、公共事業費の一部を令和2年度に前倒し実施することなどにより減少する一方、感染症対策が959億円で、前年度と比較して約726億円、率にして10.8%の増となっております。なお、公共事業につきましては、令和2年度2月補正予算と一体的に計上することとしておりまして、2月補正と合わせた予算規模としては、前年度の1.5倍の規模を見込んでおります。

次に、令和3年度当初予算（案）における主な取組についてでございます。3ページ目を御覧ください。主な取組につきましては、例年どおり、県民計画の構成に沿って、復興事業がございまして、その後、「10の政策分野」など通常の事業が続く構成としております。こちらにつきましては新規、一部新規を中心にまとめたものでございます。

まず上段、復興事業についてであります。復興の4本柱でまとめております。第1に「安全の確保」では、引き続き、完成していない一部の社会資本の早期整備に取り組むこととしております。第2に「暮らしの再建」では、被災者の方々の安定した生活に向け、岩手被災者支援センターを新設することとしております。また引き続き、心のケア、コミュニティ支援、スクールカウンセラー配置などに取り組むこととしております。第3に「なりわいの再生」では、地域のなりわいの再生と経済の回復を図るため、復興まちづくりに合わせて、新たなビジネスを立ち上げた事業者の成長に向けた支援を行うこととしております。また、水産資源の回復や、被災地の基幹産業である水産加工業の人材確保などに取り組むこととしております。第4に「未来のための伝承・発信」では、大震災津波の事実・教訓の伝承のため、「いわての復興教育」を就学前教育に拡充します。また、三陸音楽祭や復興絆コンサートなど、10年間の復興支援の感謝の思いを伝える様々なイベントを開催することとしております。また、令和3年度は新たに設置する復興防災部の下、岩手で開催されます「防災推進国民大会2021」や、「三陸TSUNAMI会議」等を通じて、震災の教訓や復興の姿を発信し、世界の防災力向上への貢献を目指すこととしております。併せて、復興五輪として開催されます東京2020オリパラに呼応した事業を進めることで、三陸地域の魅力のさらなる発信や交流の活性化を図ることとしております。

次に下段、「10の政策分野」に基づく主な施策です。第1、「健康・余暇」では、医師の労働時間短縮のための体制整備や、障がい者の就労支援施設の支援を行うこととしております。また、令和4年秋の開所に向け、障がい者支援施設「みたけの杜」の整備を進めることとしております。

第2に「家族・子育て」では、アプリを活用したプッシュ型の子育て支援情報の発信を行います。また、新婚世帯に対する新居の住居費用の助成などを行います。こちら、事業名で申し上げますと、中程の「いわてで家族になろうよ未来応援事業費」になります。さらに、老朽化が進む宮古児童相談所の新築整備などに取り組むこととしております。

次に4ページに移りまして、第3に「教育」では、遠隔教育ネットワークの構築や、令和4年度開設予定の岩手幼児教育センターの設置準備など、児童生徒の確かな学力を育む取組のほか、豊かな人間性、社会性、健やかな体を育む事業に取り組むこととしております。さらに、令和4年秋の開校を目指し、県立釜石祥雲支援学校の建築工事等を進めることとしております。

第4に「居住環境・コミュニティ」では、県営住宅の空き住戸にWi-Fi環境をモデル的に整備し、若者の住宅支援を行うこととしております。また、地域コミュニティを守り育てる取組、外国人県民等が地域で自立した生活を送ることができるよう日本語学習機会の確保について取り組むこととしております。

第5に「安全」では、地震津波防災対策を強化するための調査を実施するほか、登下校時の子どもの安全確保や、特殊詐欺被害予防など安全安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。さらに、「第16回食育推進全国大会inいわて」の開催を通じて、食育の意識醸成に取り組むこととしております。

第6に「仕事・収入」では、地域経済を支える中小企業の振興やものづくり産業の一層の集積に加え、東北デスティネーションキャンペーンを通じた観光振興を進めることとしております。また、官民一体となった「いわてモーモープロジェクト」など、農林水産物の付加価値向上と販路の拡大に取り組むこととしております。

次に、5ページでございます。第7に「歴史・文化」では、本県3件目となる「御所野遺跡」の世界遺産新規登録に向けた事業を進めることとしております。また、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録10周年記念事業など、世界遺産を活用した地域振興を進めます。

第8に「自然環境」では、「いわての森林づくり県民税」を活用した森林環境の保全に取り組みます。また、温室効果ガス排出量削減に向けた、家庭・産業部門の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などに取り組みます。こちら事業名で申し上げますと、右にございます「ゼロカーボン推進事業費」に当たるものでございます。

第9に「社会基盤」では、県内におけるデジタルトランスフォーメーションや行政のデジタル化を推進することとしております。

第10に「参画」では、働き方改革、仕事と子育ての両立支援などにより、女性の職業生活における活躍を促進することとしております。

5ページの中段の囲みでございます。令和3年度は、若者活躍支援と、移住・定住、関係人口の拡大を一層強化し、政策横断的、部局横断的に取り組むこととしております。まず左、若者の住宅支援では、岩手県の社会減の多くは若者の転出でありますことから、若者の住宅に着目し、県内定着、U・Iターンを促進しようとするものでございます。具体的には、県営住宅の空き住戸に、Wi-Fi環境をモデル的に整備するほか、U・Iターン就職者や新婚世帯に対する新居の住居費用の助成、県産木材を活用した住宅購入や、空き家の取得費に対する一部助成など、単身・結婚・子育てのライフステージに応じた支援に取り組むこととしております。また、併せて、若者活躍の一環として、若者が県の幹部職員に対し、若者の視点で助言を行う「岩手版リバーズ・メンター制度」を導入します。

さらに右になりますが、今般のコロナ禍に伴う地方の関心の高まり、あるいは東京で転出超過が続いている状況などを踏まえまして、首都圏企業との連携による関係人口創出や、移住・定住相談窓口の強化、移住支援金の拡充、空き家など住宅ストックの有効活用など、移住・定住関係人口の拡大を一層進めることとしております。

次に下段、「新しい時代を切り開くプロジェクト」でございます。国際リニアコライダーの実現に向けた、「ILCプロジェクト」をはじめ、3つのゾーンプロジェクトを中心に取組を進めることとしております。

次に6ページでございます。広域振興圏の施策については各圏域の特性や資源を生かし

た特色ある事業を展開することとしております。下段、ふるさと振興の推進についてであります。令和3年度は「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」の2年目となります。「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、「岩手とつながる」の4本柱のもと、様々な事業を展開することとしております。また、先ほど申し上げました「若者住宅支援」や、「移住・定住関係人口の拡大」と一体的に取り組むことで、若者の自立と県内定着を一層促進し、地方創生につなげていくこととしております。

最後に7ページ目を御覧ください。当初予算における新型コロナウイルス感染症対策関連事業についてでございます。コロナ対策関連事業につきましては、「10の政策分野」、例えば健康・余暇、あるいは仕事・収入にぶら下がるものでございますが、このポイントでは3つの柱にまとめ直しているものでございます。まず1つ目、感染拡大の防止では、引き続き医療提供体制や相談・検査体制の強化に取り組むこととしております。また、ワクチン接種体制の確保など「まん延防止」に取り組みます。2つ目、社会生活・経済活動を支える取組では、自立相談、住宅確保給付金など、個人向けの支援に取り組みます。また、事業者の資金繰りや経営改善に向けた支援に取り組むこととしております。3つ目、「デジタルトランスフォーメーションによる新しい『働き方』、『暮らし』、『学び』を進める取組」では、デジタル化や先端技術の活用により、感染症の拡大を防止しつつ、新たな時代の変化に対応した社会経済活動につながる取組を進めることとしております。具体的には、新しい「働き方」に向けた、テレワークを促進するための機器の導入支援。新しい「暮らし」につながるドローンを活用した物流システム構築に向けたモデル事業。ICTを活用した教育を充実するためのオンライン事業に対応するための大型掲示装置の配置などに取り組むこととしております。

説明は以上でございます。

○北島評価課長 引き続きまして資料の4をお開き願います。政策企画課の北島と申します。座って説明いたします。

私の方からは、令和2年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について御説明します。資料上段の箱囲みにありますとおり、今年度の政策評価・事務事業評価については、令和元年度の指標の達成状況や社会経済情勢、それから県民の意識等を踏まえ、総合評価を行い、課題や今後の方向を「政策評価レポート2020」として取りまとめ、11月に総合計画審議会にも御報告してございます。今回は評価の結果を踏まえまして、令和3年度の政策等の立案、予算編成に反映させたところです。その内容について、今から説明をいたします。

まず、1の政策評価結果の反映状況であります。政策推進プランを構成する「10の政策分野」及び「50の政策項目」を対象に評価を実施したところです。

これを踏まえまして、(1)の反映状況の表にありますが、新規事業の創設、あるいは既存事業の拡充、それから予算以外の対応として、制度、組織体制の見直しなどを行っております。(2)に、主な反映内容として、「10の政策分野」ごとに、新規事業や拡充事業をまとめておりますが、先ほどの当初予算における主な取組の内容と重複するので説明を省略させていただきます。

続いて3ページを御覧願います。事務事業評価結果の反映状況についてであります。こ

ちらについては、政策的な事業 974 事業を対象に評価を実施しておりまして、この結果を踏まえまして、「縮減」または「廃止・休止」とした事業、こちら 88 事業となつてまして、一般財源等で 51 億円余を縮減してございます。また一方で、60 事業で事業の内容を拡充し、新規事業も 57 事業を創設しており、事業の選択と集中を進めてございます。

次に資料の 4 ページを御覧願います。第 2 の公共事業評価、大規模事業評価の反映状況についてであります。1 の公共事業評価につきましては、事業費、こちら 50 億円未満の公共事業を対象に、290 地区の評価を行つてございます。

それから 6 ページになりますけれども、大規模事業評価、こちらは、事業費 50 億円以上の公共事業、あるいは、25 億円以上の施設整備事業を対象に 20 地区の評価を行つてございまして、こちらに示してございまして、事業採択、あるいは事業継続といった状況となつてございます。

県といたしましては、今後も政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させて、県民計画の実効性を高め、取組を着実に推進して参ります。

説明は以上になります。

○小川智会長 ただ今の説明に関して委員の皆様から質問等がありましたら、御発言をお願いします。大建委員におかれましてはリモートで入られたと連絡を受けております。よろしく願いいたします。

「なし」の声

それでは議事（1）のア、イはこれで終了とします。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、いわて県民計画（2019～2028）「第 1 期アクションプラン 政策推進プラン」と政策評価の取扱いについて

○小川智会長 続きまして、議事（1）報告事項のウ「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、いわて県民計画（2019～2028）『第 1 期アクションプラン 政策推進プラン』と政策評価の取扱いについて」、事務局より説明をお願いします。

○加藤政策課長 それでは資料 5 のタブをお開きください。

「いわて県民計画」につきましては長期ビジョンのもと、アクションプランであります政策推進プランに具体的な取組を盛り込みまして、政策評価の仕組みにより、その進捗管理を行い、総合計画審議会に評価結果や評価結果を踏まえた方向性などを報告させていただいているところでございます。

資料 5 につきましては今般のコロナの影響を踏まえまして、政策推進プランと政策評価について、今後の取扱いの検討の進め方をまとめさせていただいたものでございます。

まず資料 5、1 の主旨であります。長期ビジョンにつきましては、政策の方向性を網羅的に示しているものでございまして、見直しの必要性は生じないと考えております。

一方、政策推進プランにつきましては、具体的な取組や指標を示しておりまして、また、指標に関連しまして政策評価について、コロナの影響を踏まえた検討を要するのではない

かという、課題認識をまとめているものがございます。

これに対する方針が2でございますが、まず(1)は、政策推進プランの本文と工程表についてでございます。今年度、コロナで様々な事業を補正予算で追加しておりますが、政策推進プランでは、医療提供体制、あるいは感染症防止対策、経済対策など、本文としては施策レベルで記載しております、言い換えますと、個別の事業は記載していないことから、個別の事業の反映は要しないと考えているところでございます。

また、政策推進プランには、施策をどう進めるかの見通しについて、4年間の工程表を盛り込んでおりますが、コロナの影響で、一部取組の加速、あるいは休止が見込まれるものがございますものの、抜本的な見直しは要しないと考えているところでございます。

一方で、(2)のプランの指標、それに伴います政策評価につきましては、見直しの検討を要するのではないかと考えているところでございます。まず、令和3年度の政策評価についてであります、①にございますとおり、これは令和2年度の実績に基づいて、評価を行う必要がございます。御案内のとおり、コロナの影響が通年で現れますのが令和2年度となりますので、令和3年度の評価では、現行計画の令和2年度の指標に基づく評価と、ならざるを得ないと考えているところでございます。

その上で、令和3年度以降に向けて、今回実施したいと考えておりますのが、②の見直しを要する可能性がある指標の把握、影響の把握・分析でございます。これにつきましては、2ページ目の参考を御覧ください。現時点で考えられますコロナの影響を受けそうな指標を類型化したものでございます。1つ目は、コロナ禍では馴染まない指標ということで、例えばイベントの来場者といったもの、これについては、例えばオンラインを含むといった形に改める必要があるのではないかと考えたことを考えております。2つ目が、前倒しでの目標達成が見込まれる指標ということで、コロナ禍で、例えば相談件数が増えているといったものについては、目標値の上方修正を含めて検討が要するのではないかと考えているところでございます。③④、逆に、今回コロナ禍で、今年度の実績が誘因となり目標の達成が毎年Dとなることが見込まれる指標、例えば累計値で示しております参加者数などが考えられます。併せて、コロナの長期化によりまして、令和3年度以降も事業実績が低調となる可能性がある指標ということで、例えば公共交通機関の利用者数などが考えられるところでございます。これらにつきましては、下方修正しつつも、収束後の回復なども見極めて、検討する必要があるのではないかと考えているところでございます。5つ目でございますが、そもそも事業の延期や中止により事業の実績が存在していない指標というのがあるのではないかと考えているところでございます。

お戻りいただきまして1ページ目の、(2)の③にお戻りいただきまして、先ほど申し上げました、②の影響の把握・分析につきましては、令和2年度の実績見込みなどを踏まえつつ、先ほどの参考のどの類型に当てはまるか、それがどれくらいの数があるのかを取りまとめた上で、4月下旬に指標の見直しを行うかどうか、決定したいと考えているところでございます。

3は、仮に見直す場合のスケジュールということで記載しているものがございますが、見直しに当たりましては、令和2年度の実績見込みを踏まえる必要がありますこと、あと指標数が、555 指標ございまして、指標数が多いことから、影響の把握・分析は3月下旬

まで行い、4月に方針を決定したいということ、その上で、目標の見直しが必要な場合には、7月頃までに置き換え、先ほどの参加者数などの置き換えでございますが、そういった置き換えを行った上で、令和3年度以降の目標値の見直しが必要な場合は10月頃まで作業し、12月には作業を終えた形で、取りまとめたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○小川智会長 ただ今の説明に関して委員の皆様から質問等がありましたら、御発言をお願いします。

それでは吉野委員をお願いします。

○吉野英岐委員 御説明ありがとうございました。後半の新型コロナウイルス感染症の影響について、今日はせっかく、県の担当の皆様もおいでいただいているので特に医療局の方と商工労働観光部の方には、全般的な影響というか、県の状況に与えているものについて、概略的なもので結構なんですけれども、県としてこういう認識をしているという状況を教えていただきますと全体の理解が深まるかと思ひ、お聞きしたいと思います。

○平井副部長兼商工企画室長 県の商工労働観光部でございます。新型コロナウイルス感染症による経済への影響でございますが、県では、昨年4月以降、毎月県内の中小企業者の方を対象に、県の商工団体と連携いたしまして、影響の調査をしております。売り上げがどれくらい減りましたかとか、将来的にはどういう見込みですかといったものです。最新のデータが、昨年末のものを1月中に取りまとめたものでございますが、売り上げにつきましては、前年同月と比べて41%以上減という答えが全体の26%でございます。なお、20%刻みで聞いていますので、数は50%にはなりません。それから今後、売り上げがどのくらい減少する見込みかということで、これも41%以上減というのが、22%という状況でございます。ただこれはあくまでも12月の時点の数字ですので、その後の緊急事態宣言等の影響があると思われまます。

感染症の状況によって影響は非常に上下する可能性がございまして、また、緊急事態宣言による休業の要請は、例えば首都圏の方でされてますが、岩手県ではされていないわけですけれども、通常どおり営業してますかという質問をさせていただきます。その中で、飲食業につきましては、通常どおり営業してるのが45%、半分以下の状況でございまして、緊急事態宣言にかかわらず、経済に対してかなり影響があるということでございます。来年度予算につきましても、資金繰り、これはまず第一。それから感染症対策につきましては、現在、飲食店でありますとか、ホテルでありますとか、県の方で補助金を出しており、感染症対策を徹底した上で、資金繰りにつきましても、融資でありますとか、国の持続化給付金の制度について、期間の延長や複数回の給付を要望している状況でございます。

○小原医療局次長 医療局でございます。医療局という御指名でございましたので、私の方から県立病院の対応について、まずざっとお話をしたいと思います。

昨年の4月に保健福祉部の方に専門の組織が設置された後に、そちらで岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会が設置されました。そちらで具体的な医療体制を構

築していくということで、5月、6月にかけて医療体制を構築していったということがございます。その中に、県立病院の方も参画いたしまして、一定の役割分担を行うといったことで対応をしてきたわけでございます。

その中では、まず帰国者・接触者外来、現在は診療・検査医療機関という名称ですが、まず検査体制をしっかり確保していくという取組の中で、医療局の各医療機関がそれに登録をしまして検査を実施しているところでございます。入院体制につきましても、県立病院に置かれている感染症病床ですとか、あるいは他の病床にも設備を設置しまして受入体制を整えてきたところでございまして、昨年、陽性者、患者さんが発生した後にも、受入れを行ってきたところでございます。

重点医療機関ですとか協力医療機関といった区分を受けまして、空床補償なども受けまして入院患者の受入れを行ってきたところでございます。今後のワクチン接種などについても、どこで接種するかなど調整が進められているところでございますが、県立病院でも、地域地域でどの場所でやるかといった調整に参画いたしまして、円滑に接種が進められるように手配をしているところでございます。

○吉野英岐委員 ありがとうございます。お話のあった保健福祉部さんにも少し状況が分かれば教えていただきたいと思っております。

○下山保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。県立病院について説明がありましたので、私からは福祉部門などでございますが、例えば高齢者介護施設等につきましては、入所系施設は、感染防止の対応が大変ではありますが、経営への影響は比較的軽いのに対し、通所、訪問系につきましては、利用控えとか、そういった影響が出てると伺っております。

また、保健福祉部では、低所得者なり生活困窮者の方も対応してございまして、これにつきましては生活福祉資金、市町村の社会福祉協議会を通じて、生活に困窮する方々に貸し付けを行っておりますが、今般のコロナに対応して、貸付の要件が緩和され、貸付が大きく伸びており、リーマンの時と比べても、かなり上回る勢いです。保健福祉部の、概況としては以上でございます。

○小川智会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは五十嵐委員お願いします。

○五十嵐のぶ代委員 県PTA連合会の五十嵐でございます。資料5で、新型コロナの影響による指標の見直しということで、若者文化イベントなど記載されているのですが、私の方で紹介させていただきたいのが、県の若者女性協働推進室で、毎年、ネクストジェネレーションというイベントをやっております、それは、昨年までは、舞台上で各団体が発表して、来場者を募るという形をとっていました。今回は全てWeb配信にしました。そしたらアクセス数が、今までの来場者数を何倍も上回って、かなり成果が上がったのではないかと思います。盛岡に暮らしている人だけではなく、県外の人たちからのメッセージをアップすることができ、YouTubeを数週間配信することができたということ

で、これは、コロナでこういうふうになってしまったことですが、結果的に、この先は融合する形にして、さらにアップグレードできるような行事なのではないかというふうに思います。若者が、さらに活躍するようなステージになるのではないのかというふうに思います。

あと、盛岡市に関しても、成人式、各市町村そうですがWeb配信にしました。非常に執行部の子どもたちも張り切って、自分たちのパフォーマンスをどうしたらいいかということも意識していたと思いますし、さらに、Web配信の中で、菊池雄星さんとか佐々木朗希さんのメッセージを配信できています。これは、Webだからこそできたような活動だと思います。

今後はこれを集約した形で、コロナが収まった後も活用してやっていけたら、岩手は県土も広いので、神谷さんもいますけど、来るのに1時間、2時間かかるわけです。そんな中で、離れたところでも、色んなことはできますので、岩手らしさを取り入れながらどんどん推し進めていったらいいのかなというふうに思っています。

○小川智会長 指標の見直しの参考となる御紹介でございました。事務局の方よろしくお願ひします。

他に御意見、御質問等あれば、いかがでしょうか。

「なし」の声

政策評価における指標の目標値の見直しという作業は、現在の新型コロナウイルスの感染状況や我々が望む収束状況によって大きく変わってくるものですので、大変な作業だと思いますが、事務局を含め関係者の方々どうぞよろしくお願ひします。

(2) 意見交換

○小川智会長 それでは続きまして議事の(2)意見交換に入りたいと思います。まず事務局からの説明後、令和3年度当初予算における重点施策の進め方等について、委員の皆様一人一人から御自身のお考えをお話しいただきたいと思います。それではまず事務局の方から説明をお願いします。

○加藤政策課長 それでは資料6を御覧ください。令和3年度当初予算(案)につきましては、来週から開会します議会の議論、議決を経た後に執行となりますが、本日は委員の皆様から、令和3年度当初予算における施策の進め方等について、御意見を頂戴したいと考えております。

例といたしまして、箱書きとして、復興防災部の新設を踏まえた復興の施策、復興の取組についてなどを記載しておりますが、こちらを御参考に皆様の御専門の分野、それぞれの視点から、施策推進に向けて重視すべき点、あるいは県への期待等について、御発言をお願ひしたいと存じます。

○小川智会長 それでは委員の皆様から御自身のお考えをお話しいただきたいと思いま

す。なお、お一人様3分でお願いしたいと思います。事務局におきまして、恐縮ですが2分30秒でベルを1回鳴らさせていただきます。3分経ちましたら2回鳴らさせていただきますので、発言時間の目安としていただければと思います。

それでは先ほど御紹介いただきましたとおり、順番にまずは五十嵐委員からお願いしたいと思います。

○五十嵐のぶ代委員 私の立場としてみればPTAですので、学校、子ども、保護者の関係だと思えます。新型コロナの感染拡大によって、子どもたちがマスクを常にかけて授業を受けている。給食も、班行動ではなく、前を向いて食べているという状況にあるというふうに向っています。そして、私たち地域の間が、子どもたちの様子が分からない。学校に足を踏み入れること、軒並み学校訪問等は中止になっていますので、子どもたちの様子が分からないということは、子どもたちにとっては地域の人たちとの関わりという刺激が少ないというところが、問題になっているというふうに思います。

学校の先生方とお話しすることは多々あるのですが、やはり、マスクをつけて、1年間過ごしたことで、卒業する六年生のこの先、中学校に入ってからのこと、自分たちのパフォーマンスの仕方だったり、そういったことが懸念されます。また、新入生はかなり精神的に不安定だそうです。通常であれば、決まった時間に決まったとおりに決まった行事が行われてきたところが、そうではなく、家族と過ごす時間が多かったり、家族と過ごす時間が多く、児童センターに預けられる時間が多かったり、そういったところで、心の不安定というのが、かなり今年度、多くあると伺っています。

先ほどの若者たちの話で、融合してさらに良いものにしていけば良いと発言しましたが、子どもたちのことに関しては、どういうふうにしていいのか心配しています。友だち同士やはりマスクをして、表情が見えないまま成長してきています。これからどのように育てていったらいいのか、家庭教育を含め、これからの課題だなというふうに感じております。以上です。

○小川智会長 ありがとうございます。私どもは学会で時間制限のベルを鳴らされるのは当たり前なことなのですが皆さんはあまり御経験がないようですので、あくまでも目安としていただく程度で、あまり1鈴目が鳴っても驚かれずそのままお話を進めていただいて、全く問題ございません。ぜひそのように御対応ください。

それでは続きましてリモートの大建委員に発言をお願いしたいと思います。

○大建ももこ委員 私、妊婦さんになりまして、前回はお休みさせていただきました。すみませんでした。今こういう状態になったからこそ分かることがありまして、それについて今日お知らせした方がいいのかと思い、お話をさせていただきます。

私は二戸市に住んでおりますので、県立二戸病院に妊婦外来として通っているのですが、妊娠に気付いた初日、病院で受け付けした後、3時間ロビーで待ったのですが、緊急オペが入り、診療いただけませんでした。次の日も2時間ほど待ったところで、また緊急オペが入り、次の日は予約診療のみの受け付けとなっており、3連敗しました。翌週にまた3時間ほど待ち、やっと診療できましたが、妊娠に気付いてから1週間弱も経過してしまし

た。医療従事者が少ないということは前から聞いていましたが、実際につわりを体験した方もいらっしゃると思いますが、そういう状態の中で、3時間もロビーの密になっている部屋で待たされる妊婦さんは、いまだに沢山いらっしゃるという現状を目の当たりにして、ちょっとびっくりしました。

産婦人科がないエリアの方も来ているという話を聞いておりましたので、私が知っている限りだと、久慈、田子、五戸、三戸、一戸、この辺の軽米のエリアの広い範囲の妊婦さんたちが二戸病院に集まってしまってるので、見れなくなっても仕方ないことなんだなと思っておりますが、産婦人科以外の他の内科等でも、そのようなことが起きているのであれば、これはどうにかしなければならぬ、早めに手をつけなければいけないようなことなのかなと思っております。

別の件で、コロナに関しては宿泊業で営業時間を短縮するとか、休館するというのもニュースで見られていると思いますが、皆さんが我慢して自粛して下さってる間は、私たちも何とか耐えて、雇用の方を維持しながら新しい取組につなげていければなと思っております。今後も、こういう業種の皆さんを見守っていただければと思います。以上です。

○小川智会長 ありがとうございます。続きましてこちらリモートの神谷委員からお願いします。

○神谷未生委員 皆さん、こんにちは。このリモート対応を県がしていただけるようになって、2時間の会議のために、片道2時間半から3時間かけて、結局往復6時間かけて行くという苦行をしなくなり、恩恵を受けている者の1人です。

私が今日発言させていただきたいことですが、デジタルトランスフォーメーションについて、県の方も電子県庁の運営ということで予算を積み立てていますが、これがコロナで一気に加速した、加速せざるを得なかった面も含め、これで恩恵を受けてるのはコロナで直接的に影響を受けてる人たちだけではなく、そもそもそれが必要であった盛岡から外れたところの人たちだと思います。あと、若者活躍であったり女性支援ということで、今も大建さんが妊娠されたということで、そういう方々は、つわりできついよねとか、働けないわけではないけれども通勤がちょっとねというようになった場合に、リモートで何かしら働けるような環境が得られるのであれば、それは女性がずっと妊娠・出産した後も働きやすい環境を継続して続けていくことにもなると思うので、コロナの関係で今、デジタルトランスフォーメーション等が多々言われていますが、今回の予算付けではそうなってるというのは理解した上でも、それと全く別枠で、どれだけ岩手が尖がったデジタルトランスフォーメーションの県になれるかというのは、ある意味、移住・定住で外から人を呼び込む意味でもすごく重要な施策の一つになるのではないのかなと思うので、来年はぜひこれは独立させた1個の予算枠として取っていただいてもいいのではないかと思います。

これに関して資料2で説明いただいた若者のリバース・メンター制度というのはすごくいいなと思っていて、ぜひデジタルトランスフォーメーションの分野においても、若者10代や20代がこうしたいというのを次々と取り入れる制度にしてもらいたいなというふうに思っています。

先日、50代の方にホームページがあるのに何でアプリが必要なのか説明をしまして、

2年ほど前にこの会議でも1回議論になった覚えがあるんですが、高校を卒業して、県から出ていく子たちに、メーリングリスト制度をつくったがなかなか登録者が増えないというようなお話があったと思うんですが、そこでメールが出る時点でやっぱり、私たちの世代なんです。若い世代であれば、メールでなくLINEに登録となるのですが、自分たちの持っている知識が外れてきているという前提で、どんどんそういう分野で若者たちの力を投入していければ、岩手が面白いまちになっていくのではないかなと期待しています。

あと、住宅支援の方も達増知事が、県営住宅の空き住宅を活用するなど色々新しい施策を考えていただいていることは非常にありがたいことで、大槌町も来年度から初めて地域おこし協力隊の制度を利用することになり、色々募集してほぼ人は確定したんですが、住む場所がなくて困っている現状があります。どうしても被災地は必要な分の戸数をつくっているという事情から、田舎だから空き家があると思われがちですが、そうともいわず、アパートの費用も盛岡の方が安いという事情がある中で、なかなか予算に合った家賃ベース、一人暮らしの人が払える場所がなくて、未だに1人も住む場所を決められていないという事情があるので、どんどんこの施策は県営のみならず、町営なり他の自治体にも広げていただけるような何か施策を広げていただけると、県が取り組んでることが、各市町村に浸透することで、そこに住んでる私たちがきちんとその恩恵であったり、その利益を享受できるというシステムを構築していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○小川智会長 ありがとうございます。続きまして、上濱委員をお願いします。

○上濱委員 よろしくをお願いします。先ほど五十嵐委員からも岩手の広さという話もありましたし、神谷委員からはこのネットワークというものをいかに使うかという話が出ておりました。私は特にスポーツに関わってきている中で、今回の事業の中でも、様々なスポーツ関係の項目が立っており、この資料だけでは中身が見え難いところはありますが、スポーツというと人と人が直接接しないとできないという印象がありますけれども、部活動も含めて基本的な活動であれば、当然リモートで全然問題なくできます。特にコロナの感染が拡大しているような所では、そういう活動によって、例えばスポーツクラブであるとか、そういったところが何とか命をつないでいるというような状況がありますけれども、幸いにも岩手はまだそこまで気を使わなくてもできてしまうが故に、なかなかその一歩を踏み込めてないところがあるのかなと思います。コロナという向かい風ではあるんですけども、ある意味、新しいものに踏み出すための追い風というふうに捉えれば、従来の感覚でいうと人と人が直接集まってやらなければいけない、イベントも同じですけれども、そういうものでも、人と人が集まる必要性があるものと、集まらなくてできるものという棲み分けといいますか、そういったものをもっと広めていく必要があります。そして、そこから実践というのがつながっていくような方向性をリードしていただければ、実際にやるのはそれぞれの現場のところだと思うんですけども、そうすることによって、例えば総合型のスポーツクラブを今会員募集しようって言うても多分難しいとは思いますが、例えばそのプログラムの中にリモートで参加できるプログラムがあれば、もっと気楽に行けるかもしれません。ただ、その時に出てくるのが、先ほどからも出てますけれども、実

際そのネットワークをどの程度整えるかという問題もそうですし、もっと現実的に言うと、それを使う我々が、その機器を受け入れられるかという問題があると思います。例えば、テレビはスイッチを入れて、チャンネルを合わせれば見れるから年代に関わらず広がったのだと思います。でも、どうしてもネットワークを使ったものというのは、その間にさらに何かをしなければいけない。何かにすごく抵抗感というのが高いのだと思います。得体の知れない何かをやらなければいけないという印象があるので、そこが多分今、一番引っかかっているところで、私は特別支援学校の校長も兼務してますので、そちらの方で今、保護者がやはり学校に来て、参観などもかなり制限してます。そのために、教室に360度カメラを置いて、それを配信することによってそれを保護者が見られるようにしたいということに今取りかかっているんですけども、そこでまず出たのは保護者が見れるということが保障できるかという問題と、先生方がそれを日常の生活に加えて、そういうことができるかという、使い勝手とか使い方の話で、得体の知れない何かの話になるので、やはり、その辺りのところについても、どこかできっかけをつくっていただければと思います。そういうものを後押ししてくれるような政策があるといかなというふうには感じてましたので、一言発言させていただきました。ありがとうございました。

○小川智会長　ありがとうございました。続きまして、坂口委員お願いします。

○坂口繁治委員　坂口といいます。よろしくをお願いします。

私は福祉の方に関係してるので、福祉の方の視点から少しお話できればと思っていました。資料2、3に、次年度から重層的支援体制の整備を行うとあり、その整備は市町村が具体的にやっていくと思いますが、県でも予算を組んでいるので、これをどのように進めていくのかということが、大きなポイントになると思っていました。

県の方で予算は編成するけれども、それを市町村が本当にやっていけるのかということ、予算を組んでも市町村が動けるような手立てを県が何かできないのかということが一つあります。市町村によっては、社会資源も違うだろうし、人も違うということ、この辺も大きいのかなと思っていました。いずれ包括的支援体制が言われている中で、高齢分野からも予算が出ているし、障がい分野からも出ているし、子育てからも出ている中で、市町村に予算が行ったらどうやるのかなということが、すごく疑問であり、多分苦勞するのかなと思っていました。

その時に市町村社協でやってというのは簡単なんですけど、人材の確保が大切だと思います。できればここに国家資格のある社会福祉士、精神保健福祉士を県としてもきちっとその人たちが担うということ、ぜひリードしていただければ実のなるものになっていくと思っておりました。

今からこれが地域共生社会の中で、制度を超えた、分野を越えたワンストップで、ひきこもりや困窮も含めて、地域の中でどうやっていくかということが大きなポイントになるのかなと思っていましたので、注目していますし、私は社会福祉会の方を担ってるので、こちらの方も県と何かできればなと思っていました。

それと併せて、この資料3のスクールソーシャルワーク事業というのが出てきますが、私はスクールソーシャルワークの事業にも、教育委員会と一緒に携わってる中で、復興予

算が終わり県でも多分予算を確保して前年度並みにしたけれども、実は前年度並みでは、まだまだ十分な活動、事業には至っていないのかなと思います。先ほどの重層体制もそうですが、子どもの貧困を含めて、ヤングケアラーやダブルケアとか、家庭の問題が子どもたちに出てくるので、そこにスクールソーシャルワーカーが関わって、本当に家庭に入っていきようなことをするためには、人数もそうですが、県立大学の大学院にもスクールソーシャルワーカーの養成コースができましたが、きちっと岩手の中でスクールソーシャルワーカーとして子どもたちに携わっていけるような、やっぱり待遇も含めてこれは検討していかなければならないのかなということが大きなところなので、ここは何とか力を入れていただきたいなと思っていました。いずれ私たちは、ソーシャルワーカーですので、制度全体を見渡した形で家庭に入れるということが大きな強みかなと思ってました。

時間過ぎてるんですが、あと生活福祉資金のお話されたんですが、コロナが続く中で、国の方でも予算を取るにしても、これをどこまで続けていくのか、返還の問題も含めて、ある程度、県の方でも見通しとかビジョンを持っていただきたいです。あと、私たち社会福祉会の方でキャンパスソーシャルワークということで大学生の生活相談にもものっている中で、大学を続けられないという時に、生活保護には当然なれない、親も収入がないという中でこれ以上もう借りるものがない、アルバイトができないという時に、果たして何が対象になるのかなと言った時に、その制度がなかなか見えてこない。一時はバイト代で賄えるかもしれませんが、卒業まで2年あるよとか、1年あるし看護師でも、社会福祉でも、実習に行かなければならない時に、この辺の事業も何かつくってあげないと、コロナも踏まえて考えていく必要があるなと思っていたところなんです。すいません時間オーバーして、以上です。

○小川智会長 はい、ありがとうございます。それでは、次にリモートで御参加の佐々木委員お願いします。

○佐々木洋介委員 私の方からは、沿岸に住んでいますので、震災の取組についてお話ししたいと思います。震災から10年経過したということは、大きな意味があるなと思っていて、資料2の3ページにも令和3年度に三陸TSUNAMI会議等を開催すると記載されていますが、津波という言葉を使えるというのが、10年経ったんだなというふうに改めて感じました。震災から5年ぐらいであれば津波という言葉は良くないという雰囲気でしたが、10年経つということは、そういうことなんだと思っております。

私は10年間、震災直後から語り部ガイド、観光ガイドや自然関係のガイドをしておりまして、最近思うのは、地元の小学生が当時を知らないこと、今10歳の小学4年生や、当時1歳、2歳だった小学校6年生の方は、あまり震災のことは知らないということです。最近ガイドをしていて思っていることは、例えば学校で必ず授業の中で震災教育を盛り込むことができないのかということで、色々な方々にも相談をさせていただいております。今ですと、主な取組だと10年が経ちました、岩手県は復興してますなど、外に発信する事業が沢山あるように感じてまして、実際、県内にいる皆は10年前のことをどれくらい覚えているのかと思っています。10年経つので、今度からは自分たちが記憶に留めることが難しくなるような気もしています。

今、震災語り部で色々な地域の方々いらっしゃいますが、当時 50 歳の方、60 歳の方が語り部ガイドしてる方が三陸沿岸は非常に多くて、その方々も 70 歳とか 80 歳の方もいらっしゃいます。なので、若い次の世代がどうつなげていくのか、地元の子どもたちにどう伝えていくのか考えると、やはり官民一体となって、義務教育の中に盛り込むとか、そういうことを続けていかなければならないと思います。震災復興や防災の取組は、経験している方々が今はいらっしゃるのでも掲げられていると思いますが、だんだんと震災や防災への意識が高められなくなってくるのが恐ろしいなと感じています。

なので、繰り返しなるんですけども子どもたちに伝えるやり方っていうのはもう、例えば抽象的な言葉ではなく、具体的に授業に盛り込むとか、そういった形でできれば県内全体で意識が高まるのではないかと思います。以上であります。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは続きまして、佐藤委員をお願いします。

○**佐藤智栄委員** 私の方ではコロナの資金の関係でお話させていただきます。

私は花巻なんですけども岩手県内花巻市の事業所さんも、色々な各金融機関さんから、コロナの資金を貸し付けで受けたということを知っています。3年だったり5年だったりということありますけども、私どものサトウ精機としましては10年前のリーマンショックを経験しております、非常にこのリーマンショックの時は、私たちも本当に、一気に奈落の底に落ちた経営から、10年経ってやっと通常の業態に戻したかなという実感があります。

そういった中で今、非常に金融機関さんも貸し出しやすい状況下で、貸し出ししなければならぬ状況だと思うんですが、今後、コロナが収束した時に、企業さんとか、飲食店さんがどういうふうにしてそれを返済していくか、いわゆるその未来の利益をどういうふうにして構成していくかということが、今コロナ禍ですけども、収束した後の、非常に大きな局面を迎えるのではないかなというふうに思っています。

大概の皆さんは、こういった時に補助金があればいいのにねとか、国から県から支給されるお金があれば、随分と楽だということで皆さん端的におっしゃいますけども、本当はそうではない。私たち経営者自身が、どういう目標を持って、どういうふうな新しい業態にしていくか、どういうふうにして付加価値を生んでいくかということを自分たちだけでは考えられないんですね。色々な意見を聞きながらとか、色々な支援を受けながらということで、本当の会社経営、お店の経営というものが新たに見つかるんだと思います。

そういった経験を踏まえて、事前に借りたお金は返せないというふうになるのではなくて、本当にこれから10年、そして20年、新しい若者の価値感ありますよね、そういった部分も取り入れながら、どういうふうにして未来の経営をしていくかということを、岩手県もそうですけども自治体の皆さんの例えばアドバイザーですとか、あるいは、そういう中小企業診断士だったりとか、そういうふうな色々な方の側面をですね、これからサポートをしていただければ、私たちもこのコロナ禍で借り入れしたお金をですね、なるべく早い段階で、返済できるのではないかなというふうに思っています。

もう一つ、デジタルトランスフォーメーションの件につきまして、神谷さんもおっしゃいましたが、この岩手県ならではの広大な風土で問題とされていた移動時間ですね、私は

幸い県央におりますが、やはり久慈とか、釜石は復興道路で本当に近くなりましたが、そういった部分で、岩手県の皆がつながりやすいというふうなことを考えると、私たちの業態も実はコロナの前から、我が社ではダイバーシティ経営を目指しているのではないんですが女性に沢山働いて欲しいなど、育児休暇中もできれば働きたいというふうな女性に対して、家でできる仕事はもっとあるんじゃないのかなということ、色々考えてきました。

そういった部分で、もっと尖ったとおっしゃってましたけど、岩手県として、ここに集中的に3年5年ぐらいですね、時間とお金を投入して、岩手県ってすごいねっていうふうに私たちが暮らしやすい、そして、だったらラインのあれに登録すればいいよぐらいの感じのですね、誰もが知っているような、そういったデジタル県みたいなところをですね、創設する今最大のチャンスではないのかなというふうに思います。以上です。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは沢田委員お願いします。

○**沢田茂委員** 岩手経済研究所の沢田と申します。よろしくお願ひいたします。

市町村民経済計算という統計によって、経済活動によって生み出される付加価値額が市町村別に分かります。それをを用いて東日本大震災前後における三陸地域の経済成長の中身を分析してみますと、2011年度以降は三陸地域の成長率が非常に高いものとなっています。県平均を上回っておりますし、県央地区や県南地区よりも高い成長率を維持してきました。どんな業種が寄与してきたかということ、これは皆さんご案内のとおりだと思いますが、建設業が引っ張ってきたということが統計でも如実に出ております。ただし、三陸地域における建設業の付加価値額は3,050億円となっていて産業の存在感としては一番大きいのですが、近年では前年比で見るとマイナスになってきています。そういった中で次の三陸地域の経済の牽引役ってというのは何なんだろうということで調べてみますと、製造業の伸びが高いです。製造業は2011年度を底にしまして基本的に増加基調で推移しております。では、その中ではどのような業種なのかということを見ると、食料品製造業の割合が高いものとなっています。工業統計調査という統計がありまして、これで2018年の製造品出荷額をみると、三陸地域では食料品が1,150億円で第1位、2位が窯業・土石で507億円となっており、食料品がほぼ倍の規模となっています。さらに、2016年との比較でも食料品は71億円の増加となり、2位以下の化学や輸送用機械を大きく引き離しております、食料品は地域に根差した文字どおり地場産業ということができると思います。では、食料品の中では何かということ、これも推測できると思いますが、水産加工業が中心となっています。つまり、今までは震災復興という形で建設業が三陸地域の経済の牽引役になってきたわけですが、ここからは、まさに地域の地力が試される時期なのではないかと思ひます。

そういった意味では、例えば、これまで以上に市場に受け入れられるような商品づくりや県外に負けないブランドの確立といったことが重要になってくると考えます。水産関連で言えば、最近ではサーモンのブランド化が三陸のいくつかの地域で取り組まれているところであり、そのようなものを始めとして岩手県の経済の地力を強くしていくような施策を進めていただきたいと思います。

県央あるいは県南につきましては、半導体や自動車などを中心に、ある程度自走といい

ますか自律的に地域経済の活性化の動きが取れていると感じますので、三陸地域においても、観光や第一次産業など様々な振興策が取られていくと思いますが、製造業を中心とした経済活性化についても進めさせていただきたいと思います。

最後に、震災から 10 年が経過する中で、当研究所では震災に係る特別調査を実施しています。今月末に発行する機関誌の 3 月号に掲載いたしますので、ぜひご覧いただければと思います。以上でございます。

○**小川智会長** ありがとうございます。続きまして菅原委員お願いします。

○**菅原紋子委員** 雫石町の菅原です。よろしくをお願いします。

私は農業というところでお話させていただきたいんですけども、最近、農業に興味を持った若い方とか、あとは農業体験をしに岩手に訪れる方が増えてるということを知ります。そういった意味では、農業が就職先の一つ、数ある職業の中でそういった認知されているということにすごく嬉しいなと感じています。農業に興味がある人たちを、岩手に呼び込むためにも、私たち生産者も受入れる体制を整えなきゃいけないなと思っています。ですが、やっぱり外から来る人を受け入れないとか、若い人たちを受け入れられないっていう昔からの環境みたいなのが残っている地域もあります。そうなってくるとなかなかこう、町全体とか地域全体で、若い人たちとか、移住してくる人たちを受入れる体制が、受け入れられないってなると、どんどんこっちの方に来なくなるんじゃないかと思っています。

その受入れるためにも私たち生産者が、もう体制を整えたりとか働く環境を整えなきゃいけないと思っていますけども、やっぱり私たちだけではどうしてもできない部分があるので、行政とか、地域の協力や理解はすごく必要になるなと思っています。大学進学を機に、若い人たちが県外に出ていってしまうという数字が多く出てるというふうに聞いてます。逆に岩手に来る人たちを、増やす取組というのも考えていかなきゃいけないなと思っています。そういった意味でも、農林漁業が、そういった岩手に来るきっかけの一つとして認知してもらいたいなと思っていますし、私たちもその魅力的な岩手をつくったりとか、岩手の良さを分かってもらえるような取組をしていかなきゃいけないなと思っています。

先日、別な会議で、農業のイメージというのが 3K というのがありまして、確か、汚い・カッコ悪い・給料少ないみたいな、マイナスなイメージの 3K が、すごく付いて回るといふ世間一般にあるんですけども、そうじゃなくて、岩手の新 3K、プラスのイメージになるような新 3K っていうのも考えて、農業を PR できたらいいなというふうに思っています。まだまだ農業もこれから頑張っていかなきゃいけないなと思っていますので、皆さんと意見交換しながら、取り組んでいきたいなと思っています。以上です。

○**小川智会長** ありがとうございます。それではリモートの平野委員お願いします。

○**平野公三委員** 大槌町長の平野公三です。私からは 3 点についてお話をさせていただければと思います。

1 つ目は、復興の推進という形で、未来のための伝承・発信ということと、それにつな

がる令和3年度から新設する復興防災部についてお話させていただきます。

震災から10年という中で、安心・安全の町づくりを進めていくということになるので、備えるということも必要であると思います。様々な取組が行われている中で、10年の振り返り、そしてこれからの10年をしっかりと考えていかなければならない。

計画の中には三陸 TSUNAMI 会議や防災推進国民大会など、積極的に取り組まれていることが分かります。

また、津波というどうしても沿岸地域のことと認識してしましますが、震災当時は内陸の方にも多く応援をいただきました。そういうことですので、津波イコール沿岸地域ではなく、岩手全体が一つとなって、このことについて考えられるような取組にしていなければと思います。

2つ目は、海面養殖についてお話させていただきたいと思います。

沿岸では秋鮭が不良ということでございまして、海面養殖への取組がはじまっております。

岩手県において広く海面養殖を進めるに当たっては、量と質をしっかりと担保しながら、岩手県ブランドとして、県外はもちろんのこと、国を越えて輸出できるような取組をしていただきたいと思います。味、量、販路など様々な問題はありますが、オール岩手で取り組めるようにしていただきたいと思います。

3つ目です。シカ・イノシシ捕獲対策事業について、実は大槌町では、ジビエということで取組を進めております。県内から様々な形で見学に来られて、取り組みたいというお話も聞こえております。ジビエに取り組みたいという方々もいらっしゃると思いますので、岩手として、外に出しても問題がない肉を提供していかなければならないと思います。

プラスしてもう一つ。500メートル歩けば、神谷さんにお会いできますが、先ほど意見がありました、地域おこし協力隊のことについては、居住、家のことをどうするかということもありますので、心配ないように暮らすことができますので安心いただければと思います。

○小川智会長 ありがとうございます。一旦こちらへ戻して、吉野委員をお願いします。

○吉野英岐委員 岩手県立大学の吉野です。最近聞いている中で一番県民の方々の関心の高いのは、ワクチンの接種がいつ始まるのか、どうやってやるのかということです。これは全員になると思いますので、色んな地域で全員を対象に、しかも複数回つつがなく、早く安全に確実にやるということは大変大きな事業になると思います。まず、これを進めていただきたいということですが、これは、いわゆるデジタルトランスフォーメーションも、ほとんど同じことなのではないかと思っています。つまり、ある方はどんどん進んで、ある方は全然進まないというのは、これは逆に、いわゆるデジタルディバイドという格差を大きくしてしまって、これは同時にどなたでも全員が気軽に安価に参画できる体制を今年の9月までとは言いませんので、もう少し時間がかかるとは思いますけれども、本当にワクチン接種と同じぐらい、全員を対象にするというような考え方で、予算をつけ、また体制を組んでいただけたらなと思っています。今日は全然出ませんでしたけど、今日のこの計画のバックにあるSDGsの考え方と非常に同じだと思っております、1人も取り残さ

ないような形で、計画を進めていくために、実質的にどうするかということを県の方で考えていただければと思います。

それから最後に、この計画走っているわけですが、つい3日、4日前に出た岩波ブックレットの震災復興10年の総点検という本があります。いつも行政に対してはかなり厳しい御意見をなさる五十嵐弁護士もお書きになっていますけど、実はこの中に今回の岩手県の計画が6ページにわたって、かなり詳細に取り上げられています。達増知事の名前も出てくるんですけども、詳細かつ好意的に書かれていて、ありがたいなと思っています。こういうことをやっているんだということを高知県の事前復興と岩手県の幸せ、幸福度ということで、非常にプラスで評価していただいております。

こういったこともありますので、やはりこの計画を鍛えていかなきゃいけないかなと私は思っております、つくって動かしてなんぼですので、これから多くの方に多分届くと思いますので、やっぱり岩手県がやっている計画とその実行・実施内容について結果まで責任を持って進めていくことを改めてこの本を少し読みながら感じたところがございますので、県の皆様におかれましても、日々日々大変だと思いますけれども、色んな方が注目しているということをバックに進めていただければと思います。以上です。

○小川智会長 ありがとうございます。それではリモートの若菜委員お願いします。

○若菜千穂委員 いわて地域づくり支援センターの若菜です。今日はありがとうございます。私からは資料2の5ページ、私が普段やっていることとしては、特に農山村の自治会が弱体化していく中で、小学校区ですとか、地区公民館単位でもう1回、住民自治を束ね直そうというサポートを、岩手県内の農山村部でやってるんですけども、中には地域運営組織ということで国が率先して進めている取組ですが、岩手県は先進的な地域になっています。なので、県内でもですね、住民自治といいながら、お店を自分たちで運営したりですとか、当然移動の足、自分たちでボランティア送迎するとか、遠野の方では若者が居酒屋をやるとか、そういった取組の中で、高齢者の見守りもしていこうという住民自らが色々取り組むというものになってまして、県としてもコミュニティということで、特に活力ある小集落、私も委員会に入れさせていただいてるんですが、ぜひこれを研究レベル、研究を続けてきましたので、ぜひ現場の方へ足を入れてほしいというか、一步進んでいただきたいと思っています。総務省の地域運営の委員会にも関わっているのですが、そこでも市町村任せだけではなくて、都道府県としてきちんと取り組んでもらおうという議論になっております。できればなんですけど研究として各地区入っていただきましたけれども、現場は動いておりますので、数十万、数百万単位の予算をつけて、リーディング的なモデル地を県としてもフォローして行って、できれば県職員さんにも現場を見ていただきたいという気持ちがあります。モデル地域として選定しつつ、県の方にも現場で入っていただいて、実際に住民の方がどのように地域運営をしていくかという、そういう取組をフォローしていただくようなところに、次の展開に移っていただくことを大変期待をしております。移住・定住も問題になっていますが、なかなか岩手県は進まないなど、住宅の問題も先ほど議論になってましたけども、実は私もIターンなのですが、農村に住みたくて来たのに、市町村に問い合わせた時に、町営住宅を案内される、県営住宅を案内される、私は農村に

住みたいんですということで、結局断念した経緯があり、かなり苦労しました。今空き家もですね地方でものすごく問題になってますが、空き家は、色々な問題あるんですけども、これからやっぱり、もっともっと増える、権利の問題もある。岩手らしさを体験できるような空き家の活用も実現化していかなければならないということもありますので、その辺りも含めた取組を考えてほしい。また、移住・定住をどう受け止めるかは地域が、地域らしくあるということが、移住・定住の大きな魅力の一つだと私は思っておりますので、そこにもつながる取組として地域運営の促進、具体的なアクションを県としても現場に近いところで進めていただきたいなと思います。大変期待しております。以上です。

○小川智会長 ありがとうございます。最後は私、岩手大学の小川でございますが、高等教育機関である大学としては、先ほど吉野委員からもありましたように、やはりDXかと感じております。ただDXによる学びというよりはむしろ、DXそのものを学ぶのが重要ではないかと考えております。

現在大学では中央教育審議会に対応し全学生に数理・データサイエンスやAIなどのDXを見据えた教育を行うことを要請されています。実は本学でも、このような学びを提供するべく、またコロナ禍もありましたので、この4月入学の新入生からパソコン必携化としました。このような状況下でデジタル化に対応した教育を進めていくこととなりますが、喫緊の要請もありますので教材開発もあわせて進めなければいけないと認識しております。

この教材開発は先ほど県の方からもありましたように、使いこなしていくことは最低限として教材として御提供できるあるいは一緒に開発できるような仕組みを作るのが重要かと感じております。本学には1学年あたり1,000名強の学生が在学していて、この春もまた1,000名強の新入生を迎えることとなりますが、学生たちは文系理系に関わらずDXを学ばなければならず、教員側としてもベースが全く異なる学生たちに一定レベルの知識を教えなければなりませんので、繰り返しになりますがやはり教材が非常に重要だと認識しています。この教材は社会人の方にも活用いただけるものにしたいと考えておりますので、ぜひ県や県立大学とも協力して開発していきたいと思っております。私からの発言はここまでで終わりたいと思います。

それでは、これまでの委員の発言を参考にいただき、今後の県の取組を進めていただければと思います。事務局からコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○照井政策企画課総括課長 政策企画課の照井と申します。本日は貴重な御意見ありがとうございました。意見多かったことについて若干コメントさせていただきたいと思っております。

まずDXの関係でございますが、皆様から意見いただいたように岩手の距離とか、そういう壁を越えられる一つの手法であるかなというふうに考えてございます。県としましては、県の中でも、全庁的な横断的な組織を立ち上げるとともに、民間の方とも一緒になりながら体制を整えて、オール岩手でこのDXに取り組んでいきたいというふうに考えてございましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、若者活躍支援の関係でございますが、今年度ワーキングチームを立ち上げて、この若者住宅支援の検討を進めて参りました。その中で、単身あるいは結婚世代あるいは子育てのライフステージに応じまして、それぞれの施策を今回パッケージとして提案させ

ていただいた次第でございます。まだまだ緒に就いたばかりで、まず来年度実際まわしながら、さらにバージョンアップをしていければと考えてございましたので、引き続き状況等も報告させていただきながら、皆様からも御意見をいただければと思っております、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私の方からは、大きく2点報告させていただきます。

○小原医療局次長 医療局でございます。先ほど県立病院の待ち時間の件でお話がありましたので、今の取組を御説明させていただきたいと思ひます。何日も受診までにかかったというのは本当に大変な状況だと思ひております。大変申し訳なく思ひております。御承知のように限られた医師でやっておりますが、業務面でもっと工夫することはないか、改善することはないか、例えば医師の仕事を他の職種の人に切り分けるとか、タスクシェアリングですとか、そういった工夫ができないかということ。それからコミュニケーションの問題もあろうかと思ひます。遅れることや変更することをしっかりお伝えして、御理解をいただきながら進めていくということも必要かと思ひます。この辺りは、様々なお知らせをするツールを使うということを考えていきたいと思ひているところでございます。もちろん抜本的には、職員体制を充実していくということがございます。医師の確保について、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

それから感染対策です。院内の感染対策について、御紹介させていただきたいと思ひます。病院内でも、待ち時間などで密にならないように対策を講じているところであります。各病院には専門の職員も配置しております。リーダーとなって状況をよく見て対応しているということ。それから待ち時間の人数があまり増えないように、電話による再診やオンライン診療の導入なども進めているところでございます。産科の場合には、遠隔でやるというのはなかなか不安なところもございませうから、実際には来ていただかなければならないわけですが、それから薬を長期処方するなどして待ち時間が増えないよう、待ってる人数が増えないような工夫もしているところでございます。いずれ心配がないように対応していきたいと思ひておりますので、受診などを控えていただくことがないように病院内でも万全の体制をとって参りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○下山保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。坂口委員さんの方から重層的支援体制について、市町村が大丈夫やっつけけるのかというようなお話ございました。これにつきましては、実際現場で進めるのは市町村でございまして、県の方では、そのための後方支援として、人材育成でありますとか、研修といったような後方支援を行うこととしております。新年度につきましては、県内では、2つの市と町でこの事業を実施することとしてございまして、先行して取り組むということですので、県でも重点的に支援して、成功事例をつくり上げて、県内の横展開を図っていきたいと思ひてございませう。取組を進めるに当たっては、社会福祉士さんとか精神保健福祉士さんとの連携というようなお話もございましたが、そういった関係の団体の方々のお知恵、お力をお借りしながら、取り組んでいきたいと思ひてございませう。

あと生活福祉資金の関係でございませう。これにつきましてはコロナの影響ということで、

国の方でも期限を延長、延長ということで運用しておりまして、県の方でいつまで続けるかというビジョンを示すということにつきましては、正直、このコロナの収束が見通せず、その影響を鑑みますと、いつまでと、なかなか言えないわけですが、県民の皆様、生活に困窮していらっしゃる皆様の状況を注視しながら、必要な期間は続けなければならないと思っておりますので、国などとも連携しながら、対応していきたいと思っております。

それから、吉野委員さんからワクチン接種についてお話ございました。確かにこれにつきましては連日報道されているとおりの状況で、いつから具体的に申し上げる状況に今がないのが正直心苦しいところではございますが、国が主導して、県は広域的な立場からの調整をし、住民の接種は市町村ということになります。県といたしましては国や市町村ときちんと連携いたしまして、この広い県土、人口規模も市町村 30 万から 3,000 人割るような小さいところまでございますが、やはり一刻も早く県民の皆様受けられるように、調整、取り組んでいるところでございます。

○梅津教育委員会事務局教育次長 教育委員会でございます。まず、五十嵐委員の方から、子どもたちのマスクのお話があり、表情が見えないという話がありました。本当に学校はこの 1 年間、コロナの感染症対策で様々な行事等に制限を受けながら行った 1 年間ということでした。学校は、例えば夏休みの前後、冬休みの前後に、終業式とか始業式とかあるわけですが、できている学校もあるんですけどもやはり体育館に、全ての子どもたちが集まるということがなかなかできなくて、そういうふうな終業式、始業式は、校内放送で行ったとか、あと、本当に W i - F i 環境とか、スクリーンの環境が整っている学校は、校長先生の映像を写して、リモートで各教室で生徒が見たというふうな実例もございます。校長が出張中に、自分の車の中から校長講話をして、各教室に配信したというふうな実例もあったと聞いていますが、いずれこのリモートとか、そういうふうな I C T 関係というのは、やっぱり教育を有効にするためのツールではあるんですけども、最終的にはやっぱり教育は、人と人、実際に対面するとか、集まるということに意義があることです。これについては、コロナの終息、ワクチンとかそういうふうなのを待たなきゃならない部分もあるのかなというふうに思います。学校行事は、小中学校ですと、運動会が春から秋に、それから修学旅行などは、行き先を仙台から県内にと、東京から東北地方にというふうに変えて、小中学校ではかなり実施できたところがございますが、高校はもともと修学旅行が、行き先が関西なので、高校の方はほとんど実施できなかったというふうな実態がございます。いずれ授業の中で音楽の授業であるとか、英会話の英語の授業などでかなり制限を受けていますので、これについては、感染症対策をしっかり行いながら、日常の教育活動を続けていきたいというふうに思います。

それから、坂口委員の方から、スクールソーシャルワーカーのお話がありました。ソーシャルワーカーと同時にスクールカウンセラーもありまして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、今とてもこの重要性は認識しておりますが、復興期間が終わるとということで、今まではソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとも、10 分の 10 で国の交付金を使ってきたところですが、一部通常分にはなりますが、何とか前年度並みには、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置していきたいと思

ます。ただ、その中で、前年度並みではまだまだだということですが、配置する学校の勤務する時間とか、巡回するかという工夫をしながら、より効果的な活用をしていきたいというふうに思います。

それから佐々木委員の方から、伝承について学校が活躍すべきというか学校の中でというお話がございましたが、教育委員会では、岩手の復興教育に取り組んでおりまして、例えば、副読本を作っております。副読本について今、小学校版、中学校版、高等学校版とあります。高等学校版は今年度作ったわけですがけれども、来年度は、これに加えて絵本を作ろうとしておりまして、就学前教育と合わせまして、幼児から高校生まで、きっちりと震災について伝えていきたいというふうに思っております。以上です。

○小川智会長 それでは以上で意見交換を終了させていただきたいと思います。次に、議事(3) その他ですが、何か御意見等があれば御発言をお願いしたいと思います。

○五十嵐のぶ代委員 私も先ほどまでの議事の中で、若者とか子どものことに特化したような発言をしてしまっていて、ちょっとですねターゲットが極端になっているかなというところもあったので発言させていただきます。

上濱委員さんから、ネット社会になると、得体の知らない何かがあって、一歩踏み出すのも手続きが大変なるっていう御発言がありました。私自分の仕事で経営者のシニアの方のお世話をしています。86歳の方ですが、スマホを買いたいよということで、スマホを買って、スマホを使えるようにお世話もしています。中止になりましたが、GoToトラベルが昨年末ありました。その手続きが非常に煩雑で、岩手割りもあつたりで、GoToの手続き、岩手割りの手続き、そしてホテルの手続き、3ヶ所やらなければいけなく、私がお手伝いしてセットして差し上げたんですが、それを御自身のメールで開いたときに、間違って違うところをクリックしてしまって、重複して夕御飯を注文してしまった、のぶ代さんこれどうしたらいいんだっていうふうに来たのでキャンセルしようっていうふうにしました。やっぱり、できる人とできない人、この得体の知れない何かという上濱委員さんのおっしゃった部分ですよね。どうにか埋めることが必要なんじゃないのかな。このシニア層、非常に人数が多くて、私たちも第2次ベビーブームで、いつかシニアになります。そういったところで、できないことも増えてくると思うんですよね。その手続きの煩雑さを、どうにかこう解消するようなことを考えていかなければいけないと思います。

もう一つ、私が個人的に自分の子どもが、大学受験をしました。願書の手続きもインターネットを利用して、さらにアナログの郵送っていう、インターネットで全部完結するのではなくて、郵送っていう手続きが必要なんですね。そのところで、何が足りない何が必要っていう、そこもアナログなんです。全てがデジタルで便利になっているかといえば、そうではなくて、どうしても前までの手続きだったら、学校で完結していた願書の発送が、自宅でやらなければいけないというふうになると、親が関わらなければいけない。もう今さら17、18の子どもに対して、過保護にするのも家庭教育上よくないので、見守りながらどうしても大変な時だけ支えるっていうふうにしてですね、大変な思いをして今回願書を提出っていうことになったんですが、そういった隙間埋めというところが、今後非常に必要になってくるのかなあというふうに思います。ぜひシニアの方々、高齢者、あるい

は、こういったことが苦手な方々のところもフォローできるようなシステムづくりっていうのを考えていただければなあと思います。以上です。

○**小川智会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、短めをお願いします。

○**神谷未生委員** 先ほどデジタルトランスフォーメーションの件で、ぜひ推し進めてほしいとお話したのですが、1個危機感っていうのをお伝えするの忘れてたので、お話をさせていただきます。これだけ色々リモートで取り組めるようになったので、都会に住んでいるけど田舎暮らしがしたいねっていう人が移住・定住をして、元々の仕事をそのまま続けるということで移住・定住が推進される一方、逆に私たちも地元で雇用する必要性ってのがどんどんなくなってきてるんですね。

私たちの団体も、今年度からリモートで会計を全部入れましたし、勤怠管理も全てクラウドでやっているということで、もう地元の人を雇用して会計管理をしてもらおうとか、勤怠管理をしてもらおうって必要性がゼロな中で、どんどんどんどんやっぱりITだったり普通にコンピューターが使えるよって人たちが、この画面上で雇えてしまう時代になるとなると、外から来る人がいていいよねっていう利点がある一方、私たちも外の人を簡単に雇えてしまうから本当に教育現場で、先ほど岩手大学さんの方でPCを全員に持たせるってのすばらしいなと思うんですが、今人を募集してるんですが、連続で3件ぐらい今までちょっとコンピューターを使ったことがないんですけどっていうような方々がやっぱり応募に電話をしてくるぐらい、岩手はある意味IT化が遅れてるなっていうところを感じると、なかなか、実はリモートで移住・定住してくる人たちがいても、仕事もどんどん奪われていくじゃないかという危機感を非常に抱いているので、そこは学校教育の現場から当たり前のようにタブレットもそうですがPCが使えるよねという状況に持っていかないと、5年後10年後本当に仕事が外に流出しているという状況になるんじゃないかなという危機感を持ってるということをお伝えしたいと思いました。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは恐縮ですけども議事(3)を閉じさせていただきます。ありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

○**岩淵政策企画部副部長** 小川会長、議事進行ありがとうございます。それでは次第の5でございます。議事以外のその他につきまして、何か皆様から御発言がありましたらお願いいたします。

「なし」の声

それでは委員の皆様、長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。閉会にあたりまして、知事より御礼を申し上げます。

○**達増知事** 活発な御議論ありがとうございます。デジタル化については多くの期待の

声、警戒の声もありましたけれども、様々な御意見をいただきましたので、がんばっていききたいと思います。

そして、子ども、学生、女性、そして妊婦の方など、様々な現状や困難に直面している方々のことも伺うことができよかったです。デジタル化がそういうことを解決していくのに役立つ面もありますから、やはりデジタル化は、岩手が直面している課題を解決するような形で進めていきたいと思います。また、デジタル化以外のやり方でも、様々な困難を克服し、県民の皆さんの幸福度が高まるようにしていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○岩渕政策企画部副部長 本日の審議会は、これをもちまして閉会といたします。皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。